

基幹相談支援センター運営業務に係る指名型プロポーザル 質問回答書

番号	該当文書	質問内容	回答	回答日
3	仕様書	<p>基幹相談支援センターの施設内部について、バリアフリー化されていない場所の改修（手すりやスロープの設置、施設改修等含む）については開設準備費用に含めて問題ないか。</p> <p>ただし、基幹相談支援センターとしての利用が終了した際には原状回復することとなる。</p>	<p>開設準備費用に含めて問題ありません。</p> <p>ただし、基幹相談支援センターとして使用しなくなった場合の対応については、市の指示に従うこととし、受託法人の負担で原状回復していただく場合があります。</p>	6月12日
4	仕様書	<p>基幹相談支援センターの看板設置に係る費用は、開設準備費用に含めて問題ないか。</p>	<p>開設準備費用に含めて問題ありません。</p> <p>ただし、基幹相談支援センターとして使用しなくなった場合の対応については、市の指示に従うこととし、受託法人の負担で原状回復していただく場合があります。</p>	6月12日